

あ い さ つ

平素より、ＪＡ津軽みらいをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
当ＪＡは、ＪＡの持つ社会的責任を常に認識し、皆様に信頼いただける金融機関となるよう、更なる効率化経営による経営体質の強化を図り、環境変化に対応したより質の高い金融サービスの提供に努めます。

また、コンプライアンス態勢の充実並びに皆様の個人情報正しく取り扱うことが、当ＪＡの社会的責務であることを認識して取り組んで参る所存でございますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

津軽みらい農業協同組合
代表理事組合長 奈 良 寧

1. 経営理念・経営ビジョン

◆◆◆ 経営理念 ◆◆◆

ＪＡ津軽みらいは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に向けて貢献してまいります。

わたしたちは、生命を育み次世代へ生命を継ぐ農業＝「生命の産業」の持続的な発展を目指します。

また、組合員の営農と生活を守る地域の協同組合としてのＪＡの持つ総合事業活動を通じて、社会的責任と使命を果たしていきます。

わたしたちは、以下のことをＪＡ津軽みらいの基本理念、基本姿勢とし、活力ある組合経営の指針とします。

* 基本理念 *

ＪＡ津軽みらいは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に向けて貢献してまいります。

- ・ ＪＡ津軽みらいは、人を大切にします。
- ・ ＪＡ津軽みらいは、自然を大切にします。
- ・ ＪＡ津軽みらいは、社会の発展に貢献します。
- ・ ＪＡ津軽みらいは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

* 基本姿勢 *

・ 人 （絆）

組合員・利用者・地域住民の方々を大切にし、信頼され生涯利用して頂けるＪＡとなります。

・ 自然 （環境）

食・緑・水を守り、安全・安心な生活環境と農畜産物を提供いたします。

・ 社会 （使命）

社会環境を見つめ、時代の変化に対応し新たな創造力でサービスいたします。

・ 暮らし （協同）

健康で豊かな生活を守り、地域の皆様の「しあわせづくり」のお手伝いをいたします。

◆◆◆ 経営ビジョン ◆◆◆

農業と地域から必要とされる“みらい”へ進むＪＡを目指します。

2. 経営方針

◇ J A 自己改革に向けた取り組み

J A 津軽みらいは自己改革の実践を通じて、3つの大きな目標である「農業者の所得増大」「地域活性化への貢献」「経営基盤の確立・強化」に取り組んでいます。

J Aは組合員が設立した自主・自立の組織であることから、将来の方向性を決定するのも組合員です。

J A 津軽みらいは、組合員の皆さまの声を聞きながら、J A 自己改革を継続し、進めていきます。

1. 農業者の所得増大への取り組み

○農業者への総合的な支援

労働力不足に対する取り組みとして、無料職業紹介所、1日農業バイトアプリにより農作業補助労働力確保に努めます。また、水稻種子温湯消毒の作業受託を継続するほか、青色申告記帳代行等による農業経営管理支援を拡大し煩雑な農家事務の軽減を図ります。また、振興作物・転作振興推進作物への取り組みとして、新規作付者や新規就農者の受入れ態勢を強化すると共に、露地野菜の作付け推進に取り組めます。さらに、特別栽培やよりよい営農活動の実践に向けて勉強会・講習会を開催し、食の安全・安心に関する支援を強化いたします。

○農業者の所得増大への実践

購買事業において、「みらいブランド肥料」や「全農銘柄集約肥料」、「全農担い手専用大型規格品(水稻除草剤)」の継続推進により、生産資材のコスト抑制に取り組めます。また、店舗での特売やキャンペーンの開催により、お買い得商品の提供をいたします。車輛燃料事業において、車両特別販売、車両・農機展示会、農機共同購入を継続します。また、乾燥機・ハウス施設の灯油特別販売や各種キャンペーンを実施し車輛燃料関連のコスト削減に努めます。直売所事業においては、イベントの開催や、安全・安心で新鮮な農産物のPRと、地域に愛される満足度の高い魅力のある店舗づくりを目指し、集客に取り組めます。りんご販売において、輸出数量及び輸出国の拡大や、高糖度・蜜入り等による付加価値の高いりんご販売を行い実需者ニーズへ対応してまいります。また、葉とらずりんご取り扱いにより販売強化に努めます。米販売において、実需者との事前契約に基づく安定供給と適正価格確保のため、事前契約割合の向上に取り組めます。また、SDGsに対応した生産販売実践施策として、農薬節減米等の集荷割合向上に取り組めます。

○農業生産拡大の推進

りんごをはじめとした農業振興のため、農業振興計画に基づき助成事業を継続して実施、農業生産拡大の推進に取り組めます。(総額4,000万円)

2. 地域活性化への取り組み

○情報発信力の強化

家の光大会・女性部大会の開催、健康講座、営農生活講座、各種講習会の開催をSNS等で情報発信し、女性参画促進に取り組めます。健康管理・増進に対する支援活動において、インフルエンザ予防接種の費用を一部助成するほか、J A 共済ヘルスアップ講座の開催に取り組めます。また、保育園児・小学生を対象とした次世代教育(児童稲作体験学習・こども農園等)の充実を図ります。

J Aのイメージアップを図るため、日本農業新聞への寄稿とホームページ、SNSを活用した情報発信に努めます。

○生活インフラ機能の強化

葬祭事業において、地域に即したサービスを提供し、購買事業を通じた地域貢献活動に取り組めます。

○信用・共済事業での貢献

信用部門では、移動金融店舗車による金融サービスを継続して取り組みます。また、融資相談機能の強化を図るため、各支店でのローン相談会を定期的を開催するほか、融資専任渉外による担い手農業者、地域利用者への訪問活動を継続して実施いたします。共済部門では、生活・文化支援活動として、書道・交通安全ポスターコンクールを開催いたします。

3.組織・経営力発揮への取り組み

○組織基盤の強化

各支店において、支部長連絡協議会・鵬和会連絡協議会・農事実行組合連絡協議会・みらい会との連携を強化するため、研修会等を実施いたします。

○JA経営の健全性確保対策の強化

事業計画等に収支シミュレーションを反映させ、PDCAサイクルの実践による進捗管理体制を継続し経営基盤強化に取り組みます。また、監査室では、リスクの抽出・評価に基づく監査項目を選定し、リスクアプローチ監査を実施いたします。リスク管理課では、内部統制の運用強化により不正・事故等を未然に防止します。審査課においては、債権管理のレベル向上に努める等、査定体制の構築を図り、適切な償却・引当業務を実施いたします。

◇営農・経済事業部門

「地域に根ざした協同組織」を目指し

- 農業生産基盤の維持・拡大に向けた担い手支援・労働力確保
 - 組合員の所得増大に向けた取り組み
 - みどりの食料システム戦略に係る環境配慮型農業の推進
 - 農業リスクや異常気象、自然災害への対策と支援
 - JAと組合員・地域住民との繋がりによる活力ある住みよい地域づくり
- の5つを柱に掲げ組合員、地域の活性と組織強化を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の豊かな暮らしの実現に向け、金融仲介機能を発揮し、地域に必要とされる金融機関を目指します。

- 農業分野における金融仲介機能の発揮
 - 総合的な商品・サービスの提案と提供
 - 持続可能な収益の確保と健全経営の維持
- に取り組みます。

◇共済事業部門

組合員・利用者を第一に考えた寄り添った活動の実践により、関係性の強化と最適な保障・サービス等を提供し、豊かな暮らしと活力ある地域社会の実現に貢献します。

- 3Q活動の徹底実践と保障提案活動の強化
- 「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案強化
- 利用者満足度の向上

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については担当専任理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています

4. 事業の概況（令和6年度）

国内経済は、日経平均株価が史上最高値をつけ、企業で賃上げも相次ぎ、回復基調にあるものの、一方では、物流コストの上昇により多くの食料品の値上げで国民生活の負担が依然として増えています。

県内においては、記録的な豪雪となり、県内10市町村に災害救助法が適用され、津軽地方を中心に家屋の倒壊等、甚大な被害が発生しました。

管内においても、豪雪の影響により、りんごの枝折れやパイプハウス等の農業用施設が倒壊する被害が発生し、その後も被害拡大が予想されたことから、当ＪＡでは1月に豪雪対策本部を設置し、関係機関と連携を図りながら、情報収集や被害防止策と対策支援に取り組みました。

農業を取り巻く環境では、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保を柱に、食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成「コストの明確化」などが盛り込まれ、今後施策の方向性が具体化されます。

ＪＡ青森グループでは、第30回ＪＡ青森県大会において、前回大会の決議を踏襲し「今こそ結集！協同の力～青森の農業と地域のくらしを守るために～」を主題に、将来にわたって希望が持てる農業と地域社会の実現を目指し、今後3年間で取り組む4つの重点目標を確認しました。

こうした中、当ＪＡは第五次協同活動強化三ヵ年計画で掲げる持続可能な農業と地域の実現を目指し活動してまいりました。

各事業の概況について、信用につきましては、夏・冬キャンペーンを実施したほか、年金受給口座の新規獲得やＪＡカード・ネットバンクの普及に取り組み、安定した貯金量の確保に努めた結果、貯金年度末残高は計画対比100.6%の実績となりました。

共済につきましては、組合員・全共済契約者に対する訪問活動を強化、保障内容点検及び未保障・低保障分野解消の提案により普及・拡大に取り組んだ結果、長期共済新契約高は計画対比77.4%、長期共済保有契約高は計画対比100.1%の実績となりました。

購買につきましては、物価高騰の影響により、生産資材、生活資材ともに全体で購買品供給高は計画対比97.9%の実績となりました。

米穀につきましては、高温障害の発生が少なかったことから１等米比率95.8%、入庫数量26万俵（予約対比79.0%）となり、販売環境の高騰に伴い、販売高は計画対比128.3%の実績となりました。

りんごにつきましては、夏場の猛暑による花粉不足や受粉環境の悪化、干ばつの影響から前年産を下回り、入庫数量全体で189万箱となり、販売高は計画対比101.3%の実績となりました。

野菜につきましては、全般的に流通量が少ない中で総じて堅調な販売となり、果実・花卉を含む販売高は計画対比110.2%の実績となりました。

事業全体では、事業総利益34億84百万円、事業利益２億38百万円、当期剰余金については２億42百万円を計上することができました。

組合員各位のご協力とご理解、関係機関各位のご指導に感謝申し上げます。概況報告といたします。

以下、各事業について事業活動内容を報告いたします。

① 信用事業

〈貯 金〉

貯金については、夏・冬キャンペーン（懸賞金付定期貯金）を実施したほか、年金受給口座の新規獲得やＪＡカード・ネットバンクの普及に向けた取り組みを展開するなど、安定した貯金量の確保に努めました。

その結果、平均残高932億円（計画対比99.5%、前年対比100.3%）、年度末残高955億円（計画対比100.6%、前年対比100.4%）の実績となりました。

また、移動金融店舗車については、令和６年度は年間で約2,200件の取り扱いがあり、開始以来の取扱件数は延べ51,650件となりました。

〈貸 出 金〉

農業資金については、農地・農業機械等の取得資金において金利優遇を実施し、資金ニーズの把握や掘り起しに取り組みました。また、生活資金については、休日のローン相談会の開催、融資専任渉外による住宅メーカーへの推進活動を実施し、住宅ローンをはじめとする各種ローンの融資増強に努めました。

その結果、平均残高134億円（計画対比99.6%、前年対比94.1%）、年度末残高135億円（計画対比102.3%、前年対比95.8%）の実績となりました。

〈余裕金運用〉

金利上昇局面を迎えた中で余裕金運用計画に基づき、預金については系統利用率を遵守し、有価証券については安全性を重視し運用した結果、余裕金運用収益４億89百万円（計画対比112.2%、前年対比141.1%）の実績となりました。

② 共済事業

共済については、組合員・全共済契約者に対する訪問活動を強化し、保障内容点検及び未保障・低保障分野解消の提案により普及・拡大に取り組みました。その結果、長期共済新契約高92.6億円（計画対比77.4%、前年対比84.6%）、長期共済保有契約高2,752億円（計画対比100.1%、前年対比96.8%）、自動車共済掛金7億円（計画対比100.2%、前年対比100.6%）、自賠責共済契約件数5,529件（計画対比110.9%、前年対比99.4%）の実績となりました。

また、共済金の支払につきましては、長期共済2,643件・17億80百万円（生命1,426件・6億71百万円、建物1,217件・11億9百万円）、短期共済1,622件・3億70百万円、合計4,265件・21億50百万円となり、皆様のお役に立つことができました。

ＪＡ共済事業は「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供するとともに、コンプライアンスを遵守し、組合員・利用者に『信頼されるＪＡ共済』を目指して、利用者満足度の向上、ＬＡによる３Ｑ活動、事故相談サービスの充実に取り組みました。そのほか地域貢献活動の一環として、「ＱＯＬ健診」や全共連主催の「書道・交通安全ポスターコンクール」「ＪＡ共済ヘルスアップ講座」を実施しました。

③ 購買事業

〈生産資材〉

肥料については、前年より価格が上がったこともあり、供給高では令和6年度計画10億19百万円に対し9億81百万円（計画対比96.3%、前年対比102.9%）の実績となりました。みらいブランド肥料を特別価格で設定し、普及推進に努めました。

農薬については、例年に無い大雪の影響により春先の薬剤散布に影響がありましたが、モモシンクイガ対策の交信かく乱剤の供給高の増加により、供給高では令和6年度計画18億40百万円に対し19億7百万円（計画対比103.7%、前年対比100.3%）の実績となりました。また、除草剤のキャンペーンにも取り組み売上拡大を図りました。

農業資材については、反射資材のキャンペーンを開催し、普及推進に努めました。

事業全体では、令和6年度計画47億66百万円に対し46億25百万円（計画対比97.0%、前年対比98.1%）の実績となりました。

〈生活資材〉

米については、例年に無い価格の上昇により令和6年度計画28百万円に対し54百万円（計画対比193.2%、前年対比178.7%）の供給高となりました。

葬祭事業については、小規模傾向により家族葬や自宅葬の増加で供給高が減少となり、令和6年度計画98百万円に対し67百万円（計画対比68.8%、前年対比65.1%）の実績となりました。

事業全体では、令和6年度計画3億56百万円に対し3億34百万円（計画対比94.1%、前年対比89.3%）の実績となりました。

〈直 売〉

直売については、会員が持ち込んだ旬な農産物のPR動画作成及び配信、InstagramなどSNSを活用したイベント・特売などの情報を随時発信できたことや、贈答用りんご販売にも積極的に取り組んだことで利用客及び販売額の増加に繋がりました。

事業全体では、令和6年度計画7億67百万円に対し7億70百万円（計画対比100.4%、前年対比109.6%）の実績となりました。

〈車 両〉

車両については、農業用資金を活用した販売促進と展示会を開催し供給高では令和6年度計画1億20百万円に対し1億59百万円（計画対比132.2%、前年対比136.2%）の実績となりました。

農機については、主要機種の販売により供給高では令和6年度計画19百万円に対し26百万円（計画対比137.0%、前年対比75.6%）の実績となりました。

自動車整備については、車検早期予約キャンペーンを開催し、車検台数は令和6年度計画1,200台に対し1,213台（計画対比101.1%、前年対比106.7%）の実績となりました。

〈燃 料〉

石油については、原油価格の変動等による厳しい状況の中、各種キャンペーンを開催し取り組み強化に努めました。

供給高では令和6年度計画22億98百万円に対し22億88百万円（計画対比99.6%、前年対比102.2%）の実績となりました。

供給数量では令和6年度計画17,695kℓに対し17,359kℓ（計画対比98.1%、前年対比99.4%）の実績となりました。

ガスについては、ガス供給機器の期限管理と点検による保安管理に努めるとともに、ガス器具お取り替えキャンペーンを開催しました。

供給高では令和6年度計画2億20百万円に対し2億30百万円（計画対比104.2%、前年対比106.0%）の実績となりました。

④ 販売事業

〈米 穀〉

米穀については、予約数量330,436.0俵に対し261,092.5俵（予約対比79.0%）の入庫実績となり、品質については高温障害の発生が少なく1等米比率95.8%になりました。

米穀販売については、販売価格の高騰に伴い、令和6年度計画55億29百万円に対し70億92百万円（計画対比128.3%）の実績となりました。

また、「青天の霹靂」については、予約数量97,968.0俵に対し80,879.0俵（予約対比82.6%）の入庫実績となり、1等米比率96.1%、基準品合格率（タンパク含有率6.4以下）94.4%となりました。

〈りんご〉

令和6年産の集荷数量については、夏場の猛暑による花芽不足や受粉環境の悪化、干ばつの影響から減収となり、前年産を下回る、上実入庫数量は1,394,420箱（計画対比67.8%）となりました。

販売状況については、つがるは、本県・他県ともに前年を上回る出荷量となるなか、流通量の少ない上位等級品を中心に安定した販売となりました。

早生ふじ・トキについても、総体量の少なさや、他県産中生種の切上がりの早さに加え、柿・みかん等競合品目の流通量が少なかったことから、堅調な価格での販売となりました。

サンふじについては、年内は流通量の少なさから上位等級品を中心に高値基調での販売となったものの、年明け以降、入荷比率の高い下位等級品については、売価高や品質懸念から緩慢な荷動きとなり、2月中旬以降は流通在庫が増加し、総対的に価格は下げ基調での推移となりました。

有袋ふじについては、サンふじを中心とした流通在庫の多さと冷蔵棚への移行により、売り場が縮小傾向となったものの、総体量の少なさから高値基調の価格推移となりました。

輸出については、主力の台湾は旧正月需要により前年並みの出荷量となったものの、香港やベトナム等については、単価高や他国産の流通量の多さから、前年産を下回る336,699箱（10kg）前年対比74.5%となりました。

このような販売環境の中、令和6年産販売計画142億5百万円に対し143億90百万円（計画対比101.3%、前年対比95.4%）の実績となりました。

〈野菜・果実・花卉〉

令和6年産については、消雪が遅れたことから播種等の春作業が平年より遅れたものの、その後の好天により初期生育は順調に経過しました。7月から9月にかけて高温や干ばつ傾向が続き、大根やかかぶ等の露地品目や、トマト等の施設品目で、収穫量の減少や下位等級品の発生が多く見られました。

販売状況については、夏場の高温の影響が大きく、収量・品質の低下が見られ、不足感から単価高での販売となりました。

9月以降についても、夏場の高温の影響は残り、品質は徐々に回復し安定した出荷量となったものの、全般的に流通量が少ない中で総じて堅調な販売となりました。

以上のことから、令和6年度販売計画24億37百万円に対し、26億86百万円（計画対比110.2%、前年対比109.1%）の実績となりました。

○トマト

6月中旬以降天候が回復し前段産地の残量の出荷が集中するなか、本県産の出荷が開始となりました。7月は、本県産を含む東北産及び北海道産の出荷量が増加傾向となるなか、曇天の影響により出荷量が少なく、本県産の出荷が本格化した時には価格は一時弱含みとなりましたが、総体量が増え切らなかったことから価格は保合推移となりました。8月上旬には本県産が出荷ピークを迎えたものの、北海道産や他東北産が増え切らなかったことや、売り場が拡大傾向となったことから、価格は強含み推移となりました。8月下旬以降は本県を含み他県産についても高温の影響が大きく、花落ちや小玉傾向となるなど出荷量が減少し、9月以降も本県産を含む他県産も、夏場の高温の影響を受け、終始出荷量が不安定で総体量が増え切らず堅調な販売が続き、販売金額は前年を上回るトマト4億66百万円、ミニトマト8億58百万円の実績となりました。

○にんにく

7月中旬から本県産乾燥品の出荷が開始となり、他県産が小玉傾向で流通量が少なかったことから、引き合いが強く、高値での販売スタートとなりました。8月に入り、低温冷蔵庫の入庫が始まったことから、出荷量が増えず、引き続き高値基調で推移しました。9月中旬以降は稲刈りやにんにくの植付け作業から出荷量が増えず、高値基調の推移となりました。10月中旬以降、冷蔵品の出荷が本格化し、出荷量は増加したものの、L・M級品中心の出荷から総体量が大きく増えず、末端の価格が高く荷動きが鈍い状況のなか、高値基調の推移となりました。12月以降、出荷比率の高いL級品を中心に荷動きは鈍化しましたが、価格については堅調に推移し、販売金額は前年を上回る3億41百万円の実績となりました。

○高冷地野菜

大根は、前段の千葉県産は好天により前進傾向での出荷となるなか、本県産についても生育が順調に推移し5月下旬より出荷開始となりました。関東産の減少から本県産への引き合いが強く、堅調な販売スタートとなりました。その後、本県産や北海道産の出荷が増加となり、6月には千葉県産の残量のカット品中心に続くなか、本県・北海道産の生育が順調で増量し価格は弱含み推移となりました。7月下旬には高温による品質低下が散見されるようになり、8月には北海道産についても高温障害が発生するなど、製品の出荷量が減少したことで、価格は強保合推移となりました。9月以降、本県・北海道産ともに秋作に切り替わったものの、北海道産は引き続き品質低下が続き、本県産も10月には不安定な出荷となるなか、他県産からは潤沢な出荷となり価格は保合いで推移し、販売金額は前年を下回る実績となりました。

人参については、5月の多日照により干ばつ傾向となったが、生育は順調に推移し、本県産の出荷開始は平年並みの6月下旬からとなりました。売価高が続くなか本県産の出荷が本格化したことにより、価格は弱含みでの推移となりました。7月に入り、本県産は好天が続いたことで掘り取りは順調に進み、太物中心に引き合いは安定したものの、下旬からは気温の上昇による品質低下が散見されたことに加え、北海道産の出荷増量により、価格は下げた販売となりました。秋にんじんは、9月中旬まで北海道産が干ばつの影響により不安定な出荷となったものの、10月以降は太物中心に潤沢な出荷が続くなか、本県高冷地産の出荷開始となり、総体量の多い状況での販売となったことから価格は弱含みで後半まで推移し、販売金額は前年を下回る実績となりました。

○果実

桃は、7月から前段産地の山梨県産が小玉傾向で流通量の少ないなか、本県産の出荷開始となり、同じく小玉傾向ではあったものの高値基調での販売となりました。8月に入り福島県産の出荷が本格化し、他県産も大玉傾向による流通量の多さに加え、末端の売価高による荷動きの停滞から価格は下げ基調での販売となりました。中旬には、長野・福島県産の出荷量が減少したことにより、流通在庫が整理され荷動きは回復傾向となりました。8月下旬以降は、本県産の出荷ピークを迎えるなか、輸出の荷動きは鈍く、未熟果の収穫が見られ厳しい販売となりました。9月に入り、本県産を含め各産地終盤を迎えたことで流通量の減少、香港向け輸出の回復、流通在庫の整理が進み堅調な販売となり、販売金額は前年を上回る21億69百万円の実績となりました。

○花卉

花きについては、育苗・定植が適期に行われたものの、夏場の高温により菊類の開花遅延や洋花類の短茎開花など生育順調とならず不安定な出荷となりました。本県を含む他県産においても高温の影響により出荷量が減少し、不足感が強まったことから単価高で推移し、販売金額は前年を上回る1億75百万円の実績となりました。

〈畜 産〉

肉牛・素牛販売ともに販売単価及び出荷数量が計画を上回りました。全体では45百万円の計画に対して52百万円（計画対比115.1%）の実績となりました。

⑤ 指導事業

〈水 稲〉

消雪は平年よりも早く経過しましたが、播種作業は平年並みの4月8日から開始されました。育苗期間中の気温は平年よりも高く推移し、田植え作業は5月18日が最盛期となりました。

田植えから幼穂形成期までは気温が1.6℃高く、日照時間は平年比116%で、草丈・葉齢は平年並み、茎数は平年より少なく、幼穂形成期は平年より3日早い7月6日となり、その後も気温が平年よりも高く、日照時間も平年以上で経過したため、出穂期は平年より4日早い7月28日となりました。

出穂後についても高温多照で経過したことから登熟は進み、収穫量は平年並みからやや良となりました。

一方、品質については、高温障害対策がしっかりとできたことから白色未熟粒の発生が少なく高品質米の生産となりました。

〈り ん ご〉

消雪日は平年より9日早い3月19日となりました。ふじの各生育ステージは、発芽日で平年よりも2日早い4月5日、展葉日で平年よりも7日早い4月11日となりました。その後も温暖に経過した事で、ふじの開花日は平年よりも10日早い4月27日となりました。

開花量は平年並みでしたが、開花期間中の強風やマメコバチの活動がなく全体的には結実量が悪く、園地によっては中心果の結実不良が見られました。

果実肥大は、6月中旬の平年と比較してふじで128%、つがるで124%でしたが、その後降雨が少なく経過したことにより、肥大は鈍化し8月中旬でふじが112%、つがるが107%、収穫時はふじが105%、つがるが105%となりました。

また、生育期間中の猛暑により、日ヤケ果、中生種の収穫前落果が多く収穫量の減少となりました。

病害の発生については、腐らん病・褐斑病・すす点病が多い状況となりました。害虫についてはナシマルカイガラムシの発生が多い状況となりました。

〈野菜・花卉〉

消雪は平年より早く、播種、定植等の春作業は平年並みで順調に推移しておりましたが、7月中旬からの真夏日、下旬から8月末までは猛暑日、その後も平年より高い記録的な暑さが続いた影響で、生育不良や病害虫の発生が多く収量は全体として少なくなりました。

○トマト・ミニトマト

定植作業は平年並みの4月中旬から始まりました。定植後の低温による活着遅れや生育抑制が見られたため、収穫はトマトで平年並みの6月11日から開始され、ミニトマトでは平年よりも10日程度遅い6月13日から開始されました。

7月中旬より収穫最盛期となりましたが、7月からの猛暑の影響で花落ちが散見され収穫量は少なくなりました。

病害虫の発生については、灰色カビ病、オンシツコナジラミ、オオタバコガ、アザミウマ類、トマトキバガは多い状況となりました。

○にんにく

植付け作業は平年並みの9月1日から開始され、最盛期が9月中旬となり、越冬前は順調に生育いたしました。

令和6年は消雪が早く4月からの気温も平年より高く推移したことから、りん片分化期は4月19日と平年より3日早く推移し、球径・球重は平年を上回り、品質は良好となりました。

収穫は平年より4日早い6月21日から開始され、病害虫の発生は少なく、割れによる品質低下も少ない状況でした。

○大根

消雪は平年よりも早く、播種作業は平年並みの4月27日からとなり、収穫は平年並みの6月25日から開始されました。干ばつと大雨の影響で品質低下が見られました。

病害虫の発生については、軟腐病、タネバエ、キスジノミハムシの被害が散見されました。

○アルストロメリア

消雪は平年よりも早く経過し、生育は順調に推移しました。3～5月の需要期に出荷最盛期となり、年間を通して出荷量も平年並みとなりました。

病害虫については、スリップスが多い状況となりました。

〈農業振興〉

農業者の所得増大・農業生産の拡大を目的に第五次農業振興計画に関わる助成事業（助成金額：35,800千円）をりんで、水稻、野菜・花卉等18項目で支援し、助成件数1,947件、助成金額30,240千円の実績となりました。

〈生活〉

組合員の健康促進活動として毎年行っているインフルエンザ予防接種の助成については、1,689名の申込みがあり助成実績で167万円となりました。今後も、健康意識を高めてもらうための啓発活動に取り組みます。

また、地域の住民、管内の組合員を対象とした「カルチャー講座」については、講師となる方の都合から講座が中止となるなど、講座数は11講座と昨年と変わらないものの受講人数が109名と昨年より95名の減少となったため、今後は新講座の開設、新しい講師の確保に努めたいと思います。

例年、閑散期に行っている館内の女性を対象とした「女性営農生活講座」については、新規申込みの数も増え、昨年11月から今年4月まで9講座を実施し362名の参加実績となりました。今年は豪雪のため参加者の人数も懸念されましたが、各講座とも毎回30名から40名の参加があり今後も新しい講座の内容を検討しながら参加者の知識向上をはかり、生きがい、ふれあい作りの場を提供してまいります。

〈青年部〉

今年度、学習会として「事業承継」と「よりよい営農活動」の学習会を実施しました。事業承継学習会については、事業承継を予定している青年部員に対して事前準備の必要性和、近年の事例について学習しました。より良い営農活動学習会については、GAPの手法を活用した営農を実践することを目的に現地学習会を行い、リスク管理と経営管理について学習しました。

また、青森県JA青年大会では、手作り看板コンクールにて常盤地区青年部で作成した看板が優秀賞を受賞しました。

〈女性部〉

部員数の減少に歯止めをかけるため、今年度はさらに活動を強化し、新規部員数の確保、仲間作りをするための様々な取り組みを実施しました。

まず、新たな事業として「ペットボトルのキャップ回収運動」を実施しました。女性部講習会などの活動の際に部員の方にキャップを持参してもらい、集まったキャップを回収業者へ引き渡し、世界の子供達へのワクチン支援やリサイクルとして生まれ変わるなどSDGsを意識した取り組みです。

もう一つは「一人1本タオル寄贈運動」です。集まったタオルを地元の介護福祉施設に寄贈し、役立ててもらえるなどの取り組みでどちらの事業も今後も継続してまいります。

さらに、8月に開催した健康講座は青森県立中央病院の三浦琢志先生を招いて「フレイル（虚弱）予防について」の講演、映画「お終活」を観賞するなど179名の参加を得ました。その他、恒例となった女性部クリスマス交流会では、歌手の「サエラ」さんのコンサートや、支部対抗の〇×クイズ大会を行うなど、こちらも432名の参加を得て大いに盛り上がる事ができました。

どちらも女性部未加入の方も参加可能とし、女性部活動のアピールを兼ねて新規部員の確保に取り組みました。

1月に実施した「女性部役員とＪＡ役職員と語る会」では活発な意見が交わされ、新体制の役員の方へ女性部活動の協力を依頼しました。

3月の通常総会は280名の参加があり、各議案の審議、承認を得て無事終了し、ＲＡＢの田村啓美さんの記念公演を実施しました。

⑥ 教育・広報

〈教 育〉

今年度も管内の4小学校、1こども園を対象として食農教育を実施しました。

植え付けから収穫までと、途中の草取りを子供たち自身が行うことで、農業の大切さを理解してもらい、自分たちが育てた野菜を調理し食することで、食べ残しや好き嫌いをなくしてもらうことを目的として取り組みました。

また、今年度は金融課と協力し、学校農園を行っている平賀東小学校からの要望で、高学年を対象に「お金の使い方を考えよう」講座も実施しました。収穫した野菜が消費者に届くまでをシュミレーションゲーム感覚で覚えてもらうことで未来の農業経営士を育てるという内容です。このように他部署との連携で食農教育を行えることは、ＪＡだからこそできる内容だと思い今後も行っていきたいと思います。

さらに、前年度同様、管内19小学校へ寄贈している教育雑誌、「ちゃぐりん」寄贈と夏休みがんばるカードの配布(3,200枚)を実施しました。次世代の子ども達へ、食と農へ関心をもってもらうと同時に食することの大切さを伝える取り組みを実施しました。

〈広 報〉

組合員及び地域とＪＡのかけ橋として広報誌を発行し、「わかりやすい・役立つ・読みやすい」事を念頭に、ＪＡ、地域の出来事について、情報発信を行いました。また、管内農産物のＰＲ・ＪＡのイメージアップを図るため、日本農業新聞への記事送稿とホームページ、ＳＮＳを活用した情報発信を併せて実施しました。

5. 農業振興活動

J A 津軽みらいは、協同組合として組合員の「営農とくらし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動(トレーサビリティ)に取り組み、安全・安心な農産物の提供に努めています。

② 農業後継者への取り組み

若手農業者や新規就農者等への育成・支援を行い後継者不足の解消に取り組んでいます。次世代の農業を担う若者の育成及び新規就農者への支援に取り組んでいます。

③ 労働力不足解消への取り組み

無料職業紹介所のマッチングサイトや1日バイトアプリを活用し、農作業補助労働力確保に取り組んでいます。

④ 農業青色申告の普及

農業簿記の正しい記帳についての知識を深めるための記帳講習会や税制改正に伴う学習会により、資質向上と青色申告制度の普及に取り組んでいます。また、農業簿記の記帳代行により、農家負担の軽減と農業経営の改善に取り組んでいます。

⑤ 地産地消の取り組み

農産物直売所では、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。

⑥ 食育の取り組み

「農業」や「食」の大切さを実感してもらうため、小学生と保育園児を対象に「ふれあいわんぱく農園開園」・「りんご農作業体験受入」・「バケツ稲づくり」等を行っています。

⑦ 農業振興計画に関わる助成事業

平成22年から毎年3,000万以上の助成事業を継続しています。

◇農業関連融資

・前年度より継続実施

アグリマイティー資金（農業振興資金）の金利引下げ継続実施
（J A より農機具購入時△0.10%、農地取得時△0.50%）

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

- ・ 環境へ配慮した活動
エネルギー使用の合理化に向け、具体的な計画書作成と実践
(ＬＥＤの導入・不要照明の消灯などによる節電への取り組みなど)
廃プラ・不要農薬の回収等に係る取り組み
- ・ 献血への協力
- ・ ＡＥＤ（自動体外式除細動器）を黒石支店、平賀支店、沿川グリーンセンター、産直センター
ひらか、サンフェスタいしかわに設置
- ・ 防災・防火対策活動の一環として、非常用発電機を本店、黒石支店、常盤支店、石川支店、板柳
支店に設置
- ・ 偽造キャッシュカード対策
ＩＣチップを組み込んだ「ＩＣキャッシュカード」の取扱

◇地域貢献活動

- ・ 交通安全啓発活動
小・中学生を対象とした「ＪＡ共済 書道・交通安全ポスターコンクール」の実施
- ・ 健康づくり活動として「ＱＯＬ検診」「ＪＡ共済ヘルスアップ講座」を開催
- ・ りんご盗難防止に向けてのパトロール活動
- ・ 地域住民を対象とした「ＪＡカルチャー講座」「健康講座」の開催
- ・ インフルエンザ予防接種及び人間ドック・がん検診の費用助成の実施
- ・ 管内小学生・園児を対象とした農作業体験と料理体験を開催
- ・ 管内小学生を対象とした「田植え体験」の開催
- ・ 小学校に食農教育の参考書として「ちゃぐりん」寄贈
- ・ 移動金融店舗車による金融サービス
- ・ 各支店において休日ローン相談会を開催

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性がこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注) ＡＬＭとは、資産と負債を総合的に管理することにより、金利や為替の変動などによる市場リスクと流動性リスクを管理することです。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を定め、その有効性について監事監査や内部監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、系統組織と連携し、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ＡＤＲ（裁判外紛争解決手続）制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・当ＪＡの信用事業に関する苦情等受付窓口

本店金融部〔電話：0172-44-6082（金融機関の休業日を除く９時～17時）〕

・当ＪＡの共済事業に関する苦情等受付窓口

本店共済部〔電話：0172-44-8982（金融機関の休業日を除く９時～17時）〕

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

仙台弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。）

下記一般社団法人ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、〔電話：03-6837-1359（金融機関の休業日を除く9時～17時）〕にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記一般社団法人ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口またはＪＡ共済相談受付センター〔電話：0120-536-093〕にお申し出ください。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年６月末における自己資本比率は、16.85%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	津軽みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,523百万円（前年度9,461百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民や事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、総合口座、定期積金、定期貯金等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普 通 貯 金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
通 知 貯 金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総 合 口 座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会等ができるキャッシュカード等便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定 期 積 金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる貯金です。定額式と目標式があります。	6ヵ月・1年・1年6ヵ月・2年・2年6ヵ月・3年・3年6ヵ月・4年・4年6ヵ月・5年・10年
期 日 指 定 貯 金	便利さを備えた定期貯金。1円以上300万円未満。満期日を任意で指定可能。なお、自動継続時に利息の元金組入後の金額が300万円以上となる場合は、商品が自動継続スーパー定期貯金（複利型）へ切り替わります。	最長3年。満期日は、預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日指定可能。（ただし、満期日の指定をする時はその1ヵ月前までに取扱店に通知が必要。）
ス ー パ ー 定 期 貯 金	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な貯金です。	単利型1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。」 複利型は3年・4年・5年・7年・10年「3年超10年未満までの満期日指定可能。」
大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。1,000万円以上。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。」

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆さまの生活向上を支援するための生活関連資金等も融資しています。

また、地域密着型金融機関の役割として、地域住民皆さまの生活に必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等、農業以外の事業へも融資を行い、地域社会の発展に貢献しています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向け融資）】

資金の種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
アグリマイティー資金	① 農業生産、農産物の加工・流通・販売、地域の活性化・振興に関する設備資金や運転資金。 ② 自然災害等による緊急性を要する資金。	① 必要額以内 ② 500万円以内	① 事業に応じ 最長20年以内 ② 5年以内
農機ハウスローン	農機具の購入、点検・修理、購入に付帯する諸費用、他金融機関からの借換、パイプハウス等資材、建設費用等。	必要額以内で 1,800万円限度	10年以内
JA新規就農 応援資金	就農開始5年目までの新規就農者を対象とした農業経営にかかる設備・運転資金（農地、農業用設備、農業用車両等の取得資金）。	必要額以内で 1,000万円限度	就農開始年数に応じ 最長17年以内
制度資金	農業近代化資金、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、農業改良資金、就農支援資金等各種制度資金。		

【主な貸出商品一覧（個人向け融資）】

資金の種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入を含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等。	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 50年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内 (但し保証会社による)	1年以上 15年以内 (但し保証会社による)
フリーローン	使いみちは自由。ただし、負債整理資金等は除く。	500万円以内 (但し保証会社による)	6ヵ月以上 10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）等自動車・バイクに関する資金。	1,000万円以内 (但し保証会社による)	6ヵ月以上 15年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要資金。	1,000万円以内 (但し保証会社による)	最長16年10ヵ月の範囲内 (但し保証会社による)
カードローン	生活に必要な資金。	組合員 極度額500万円以内 (但し保証会社による)	20歳以上 70歳未満 (但し保証会社による)

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売業務

長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債の取り扱いをしています。

個人向け国債（10年変動金利・5年・3年固定金利）は、個人の方のみを対象とした安心・手軽な国債です。1万円からご購入いただけ、満期日の元本償還や半年ごとの利子のお支払いは、国が責任を持って行います。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

さらに、平成20年8月15日から県内初となる移動金融店舗車両の営業を開始。支店等再編地域の組合員サービスの一環として、利便性を維持し組合員とのふれあいの中でJAとの絆を深めることを目的に導入しました。取引業務の内容は、普通貯金の入出金（新規・解約は不可）、定期積金の受入（新規・解約は不可）、公共料金・税金の納付（個人のお客様のみ）、ほか各種相談となっております。

◇その他のサービス

内 国 為 替 サ ー ビ ス		全国どこの金融機関に対しても、振込、代金取立がご利用いただけます。
J A キャッシュサービス		当JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のCD（現金自動支払機）・ATM（現金自動預払機）で現金のお引出しと残高照会がご利用いただけます。また、全国のJA・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・セブン銀行では現金のお預入れもご利用いただけます。さらに、当JAと県内のJAのATMでは、通帳によるお取扱いも可能となっております。
給 与 振 込 サ ー ビ ス		給与・ボーナスがお客様のご指定された貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれた資金は必要なときにお引き出しいただけます。
自動振替サービス	各種自動受取サービス	各種年金、配当金等がお客様の指定された貯金口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに向向く手間や、期日忘れや紛失等も防げ安心です。
	各種自動支払サービス	電気、電話、NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金等普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いいたしますので、支払い忘れや煩わしさがなくなります。
ク レ ジ ッ ト カ ー ド サービス（JAカード）		JAカードは3種類のなかからお好きなデザインが選べる、全てにICチップを搭載した、より安全なクレジットカードです。Masterマーク、VISAマーク、NICOSマークのあるお店ならお買い物、ご旅行、お食事などお客様の暗証番号やサインひとつでご利用いただけます。24時間・年中無休のロードサービスが付いたロードアシスタンスサービス付カードやETCカードもお取扱いしています。JAカードは「JAならでは」の特典をはじめ、お得なサービスが満載で、三菱UFJニコス（株）との提携により三菱UFJニコス（株）の提供する各種サービスも受けられます。
A T M 振 込 サ ー ビ ス		ATMを使用して全国どこの金融機関にも振込ができるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け、手数料も割安となっております大変便利でおトクです。平日午後3時以降と土曜日・日曜日・祝日に利用する時は、即日振込と翌営業日に振込する予約振込のいずれかを選択できます。
A T M 定期預入サービス		ATMを利用して総合口座定期貯金の口座開設・預入れおよび通帳式定期貯金・積立式定期貯金の2件目以降の預入れができるサービスです。
J A ネットバンクサービス		外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっております大変便利でおトクです。
法人JAネットバンクサービス		専用のソフトは不要で、インターネットに接続可能なパソコンがあれば簡単なお申込み手続きでオフィスに居ながらにしてお取引が可能です。曜日を問わず振込、口座振替、残高照会等行えるサービスです。忙しいときに窓口へ行く煩わしさから解放されることにより、窓口へ出向く手間も省け、事務の効率化が図られます。

◇手数料一覧

○為替等手数料

(消費税込)

				同 一 店内宛	当 J A 本支店あて	県 内 J A あて	県 外 系統あて	他行あて	
振込手数料 (1件につき)	窓口利用	文書扱い	3万円未満		330円	330円	600円	600円	
			3万円以上		550円	550円	770円	770円	
		電信扱い	3万円未満	330円	330円	330円	440円	600円	
			3万円以上	550円	550円	550円	660円	770円	
	A T M 利 用	3万円未満	無料	無料	110円	110円	380円		
		3万円以上			330円	330円	550円		
	J A ネットバンク	3万円未満	無料	無料	110円	110円	270円		
		3万円以上			220円	220円	440円		
	法人 J A ネット バンク	振込(振替)	3万円未満	無料	無料	無料	110円	380円	
			3万円以上			330円	330円	550円	
		総合振込	3万円未満	無料	無料	無料	110円	380円	
			3万円以上			330円	330円	550円	
		給与・賞与振込	3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円	
			3万円以上			110円	110円	220円	
定 時 自 動 送 金	3万円未満	無料	無料	110円	110円	380円			
	3万円以上			330円	330円	550円			
代金取立 手数料	普 通 扱 い (1 通 に つ き)					440円	660円	660円	
	至 急 扱 い (1 通 に つ き)					440円	880円	880円	
上記付随 手数料 (1件、1通につき)	振 込 組 戻 料		660円	電子交換 手数料	期近入金、先日付入金、 当日扱い			1,100円	
	不 渡 手 形 返 却 料		660円						
	取 立 手 形 組 戻 料		660円		電子交換取立手形組戻料				660円
	取立手形の店頭呈示料		660円		電子交換不渡手形返却料				660円

(注) 農林中金、漁協及び信漁連は「県外系統」として取り扱います。

○硬貨取扱手数料

(消費税込)

取扱枚数	手数料
50枚以下	無料
51枚以上 100枚以下	440円
101枚以上 500枚以下	550円
501枚以上 1,000枚以下	880円
1,001枚以上 2,000枚以下	1,100円
2,001枚以上 3,000枚以下	2,200円
3,001枚以上 4,000枚以下	2,750円
4,001枚以上 5,000枚以下	3,300円
5,001枚以上 6,000枚以下	3,850円
以降1,000枚毎に550円追加	

- (注) 1. 硬貨取扱手数料は、持込枚数と受取枚数のいずれが多い方の枚数を基準としています。
2. 義援金等社会貢献につながる入金の場合は無料としています。
3. 同時(同日)に複数回の両替・入出金を依頼された場合は、1回の取扱とみなし、合計枚数に応じた手数料を徴収いたします。

○その他諸取扱手数料

(消費税込)

I C キャッシュカード発行(更新)手数料	1枚につき	無料
I C キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100円
一体型 J A カード発行(更新)手数料	1枚につき	無料
一体型 J A カード再発行手数料	1枚につき	660円
通 帳 ・ 証 書 再 発 行 手 数 料	1通につき	1,100円
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	1通につき	440円
そ の 他 証 明 書 発 行 手 数 料	1通につき	440円
取 引 履 歴 照 会 取 扱 手 数 料	1件につき	110円
取 引 履 歴 明 細 発 行 手 数 料	1枚につき	11円
定 時 自 動 送 金 取 扱 手 数 料	1件につき	55円
定 時 自 動 集 金 取 扱 手 数 料	1件につき	55円
国 債 保 護 預 り 手 数 料	1ヵ月あたり	110円
法人インターネットバンキング照会・振込サービス(リアル系取引)	月額基本料	1,100円
法人インターネットバンキングデータ伝送サービス(総振・給振・口座取引)	月額基本料	2,200円
J A データ伝送サービス(ADP方式)利用月額基本手数料	月額基本料	3,300円
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料	1口座につき年額 (残高1万円未満対象)	1,320円

(注) 個人向け国債の保護預り手数料は無料です。

○ＡＴＭご利用手数料（他金融機関のキャッシュカードで当ＪＡのＡＴＭをご利用の場合）

お取り扱い不可時間帯

（消費税込）

カード発行金融機関名	お取引内容	ご利用時間 ご利用日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
			▼	▼	▼	▼	▼	▼
ＪＡ （県内・県外）	入金	平日						
		土曜日				無 料		
		日・祝日・年末						
ＪＦマリンバンク	出金	平日						
		土曜日				無 料		
		日・祝日・年末						
青森みちのく銀行	出金	平日				無 料	110円	
		土曜日				110円		
		日・祝日・年末						
三菱ＵＦＪ銀行	出金	平日	110円			無 料	110円	
		土曜日				110円		
		日・祝日・年末						
ゆうちょ銀行	出金	平日						
		土曜日				ゆうちょ銀行所定の手数料		
		日・祝日・年末						
上記以外の 提携金融機関	出金	平日				110円	220円	
		土曜日				220円		
		日・祝日・年末						
キャッシング提携会社	キャッシング	平日				無 料	110円	
		土曜日				110円		
		日・祝日・年末						

注１）祝日には振替休日、国民の休日を含みます。

また、１月２日・３日、および土曜日が祝日と重なる場合については、日・祝日のご利用手数料となります。

注２）ＪＦマリンバンクについては、１月１日～３日、５月３日～５日が終日お取り扱いできません。

注３）セブン銀行のキャッシュカードでＪＡのＡＴＭはご利用できません。

注４）稼働時間はＡＴＭにより異なります。詳しくはＪＡ窓口、またはご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

○ＡＴＭご利用手数料（当ＪＡのキャッシュカードで提携ＡＴＭをご利用の場合）

お取扱い不可時間帯

（消費税込）

提携金融機関名	お取引内容	ご利用時間 ご利用日	8:00 ▼	8:45 ▼	9:00 ▼	14:00 ▼	18:00 ▼	21:00 ▼
ＪＡ （県内・県外）	入金 出金	平日						
		土曜日				無 料		
		日・祝日・年末						
ＪＦマリンバンク	出金	平日						
		土曜日				無 料		
		日・祝日・年末						
青森みちのく銀行	出金	平日				無 料	110円	
		土曜日				110円		
		日・祝日・年末						
三菱ＵＦＪ銀行	出金	平日	110円			無 料	110円	
		土曜日				110円		
		日・祝日・年末						
ゆうちょ銀行	入金 出金	平日	220円			110円	220円	
		土曜日				220円		
		日・祝日・年末						
セブン銀行 イーネット ローソン銀行	入金 出金	平日	220円			110円	220円	
		土曜日	220円		110円		220円	
		日・祝日・年末				220円		
上記以外の 提携金融機関	出金	平日				110円	220円	
		土曜日				220円		
		日・祝日・年末						

注１）祝日には振替休日、国民の休日を含みます。また、１月２日・３日、および土曜日が祝日と重なる場合には、日・祝日のご利用手数料となります。

注２）ＪＦマリンバンクについては、１月１日～３日、５月３日～５日が終日お取扱いできません。

注３）稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合、およびご利用の金融機関により手数料が異なる場合があります。詳しくはお客様のＪＡ、またはご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

注４）イーネットＡＴＭは、ファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

注５）ローソンに設置されているローソン銀行ＡＴＭ以外のＡＴＭは、サービス内容が異なる場合があります。詳しくはご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

注６）コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ＡＴＭが設置されていない場合、金融機関が直接ＡＴＭを設置している場合、他ＡＴＭ運営会社のＡＴＭが設置されている場合等があります。「イーネットＡＴＭマーク」「ローソン銀行ＡＴＭマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

【共済事業】

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日の暮らしをバックアップしていきます。

【主な共済商品一覧】

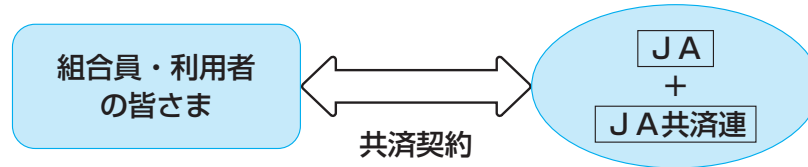
種 類	保 障 期 間	特 色
終 身 共 済	一生涯	働き盛りの間は保障が大きく、掛金を払い終わっても一生涯の保障が続きます。保障切れを心配することなく、老後の万一保障や大切なご家族の生活資金を確保できます。万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方におすすめです。
定 期 生 命 共 済	一定期間	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する掛け捨てタイプの共済です。ライフプランに合わせて必要な期間を選ぶことができます。万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方におすすめです。
養 老 生 命 共 済	年満期：5～30年 歳満期：50～88歳	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態が一定期間保障されるとともに、満期時に生存しているときは満期共済金が支払われるという貯蓄的な機能があります。貯蓄しながら万一のときにも備えたい方におすすめです。
こ ども 共 済	0～22歳	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な入学資金や教育資金の準備に最適な共済です。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
医 療 共 済	一生涯・一定期間	日帰り入院からまとまった一時金が給付され、病気やケガによる入院やその前後の通院・在宅医療などにかかる費用を包括的に保障します。ライフプランに合わせて共済金額や共済期間、共済契約の型、手術・放射線治療や先進医療保障など自由に設計できます。
が ん 共 済	一生涯・80歳満了	がん・脳腫瘍に罹患した場合、その入院や手術、放射線治療等を保障する共済です。再発時や長期治療時の経済的負担にも対応でき、がんと闘うための安心を手厚く保障します。
介 護 共 済	一生涯	要介護状態となったときの保障を一生涯にわたり確保するための保障です。公的介護保険制度に連動して、幅広い要介護状態に対応いたします。
認 知 症 共 済	一生涯	認知症に対する備えとして合理的な保障内容です。経済的負担の大きい認知症を伴う介護状態を中心に保障するため、「所定の器質性認知症の診断確定」と「要介護1以上の認定中」を満たした場合に共済金をお受け取りいただけます。
生 活 障 害 共 済	50歳～80歳満了	身体障害者福祉法に連動したわかりやすい保障です。病気やケガにより身体障害状態になることによって発生する支出の増加や収入の減少の経済的リスクを保障します。
特定重度疾病共済	50歳～80歳満了	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他生活習慣病」を幅広く保障します。入院・手術等の後の通院やリハビリ等の継続的な治療にかかる様々な経済的負担に備えることができます。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。税制適格特約を付加すると個人年金保険料控除が受けられます。
建 物 更 生 共 済	5年・10年 (継続特約付加により 20年・30年)	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など自動車事故による損害を幅広く保障します。	
自 賠 責 共 済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者保護のための保障です。	
農業者賠償責任共済	農作業の農薬飛散等の施設リスクをはじめ、食中毒等の生産物リスクや預かった農機具等に対する保管物リスクへの賠償事故を包括的に保障します。	

○その他にも皆様の万一をサポートする仕組みを取り揃えております。

上記の内容は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は「重要事項説明書(注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年4月1日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに寄り添った安心と満足の提供を行っています。



ＪＡ：ＪＡ共済の窓口です。

ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

【農業関連事業】

◇販売事業

組合員農家の営農活動の成果である農産物や畜産物を共同で販売する事業であり、安全で安心な商品を計画的に出荷し、消費者ニーズに応えるべく販売を目指しております。主要農産物であるりんご・米はもちろんのこと、各地域で様々な品目を取り扱っております。

また、当ＪＡでは、地域特性を活かした多種多様な農畜産物を有利に販売するため、「営農課」、「りんご野菜課」、「米穀畜産課」等の連携を図り、高品質で安全・安心な農畜産物の供給によって、所得の向上に努めております。

◇指導事業

組合員農家の農業に関する技術、及び経営の向上や生活向上を図るため、各種講習会、情報の提供等の指導を行っております。

◇購買事業

指導事業と連携し、農業生産に必要な資材について、安全で品質の良い商品を提供しております。

【生活関連事業】

◇直売所事業

会員の皆様が栽培した新鮮な野菜・果実等を販売し、地産地消に貢献しております。

◇葬祭事業

葬儀全般にわたってお手伝いさせていただく葬祭事業（ＪＡ葬祭・こすもす葬祭）を展開しております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年３月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年３月末現在で4,785億円となっています。